

にのみや

6

2014

『(仮称)風致公園整備中』 (平成26年5月13日撮影)

平成22年度から進めてきた(仮称)風致公園の整備が今年度で完成します。秋をイメージし、園内の花の広場では、彼岸花が美しく咲く予定です。

●今月の紙面

- | | | | |
|----------------------------------|---|---------------------------|----|
| 平成27年度に(仮称)風致公園が開園します！ …… | ② | 後期高齢者医療保険料の保険料率が改定されます …… | ⑥ |
| 手続きを忘れずに！臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 …… | ③ | 特定健康診査・健康診査 …… | ⑧⑨ |
| 高齢者福祉サービスを利用しよう！ …… | ④ | ごみの分別・収集日変更地域説明会 …… | ⑩ |

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

(仮称)風致公園 完成予定図



平成27年度に(仮称)風致公園が開園します！

名称を募集します！

整備した(仮称)風致公園の新たな名称を9月ごろに募集します。町のシンボルとなるような素晴らしい名称をつけてください。※詳細は、今後ホームページや広報にのみやなどでお知らせします。

※期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

平成26年10月上旬～
平成27年3月中旬

今年度工事実施期間

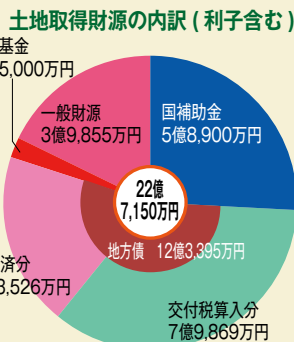
吾妻山を『菜の花』などの『春』をイメージし整備しているのに対し、(仮称)風致公園は『彼岸花』を主体とした『秋』のイメージで整備しています。

秋をイメージ

ラディアン裏土地取得費の内訳

平成21～23年度に国の補助金や地方債を財源として20億円で購入しました。このうち地方債は利子を含めて約12億円を平成42年度まで返済することになりますが、約8億円が交付税として交付されるため、実返済分は約4億円となります。

さらに、法務局への土地貸付料として毎年1千万円以上の収入があるため、実質的な将来負担は生じない見込みとなっています。



- 園路
転落防止柵や階段などを改修します。
 - 芝生広場
野外イベントなどが開催できるような広場を整備します。
 - 遊具
子どもに親しまれる遊具を広場脇に整備します。
 - 花の広場
花の見どころとして彼岸花の園地を整備します。
- 整備計画
- 問い合わせ
都市整備課公園緑地班



平成21～23年度に取得したラディアン裏に広がる土地すべての整備が、今年度の(仮称)風致公園の整備で完了します。

町内外から多くの方々が来園され、気軽に自然に親しめる公園とし、周辺にお住まいの方々のレクリエーション・防災拠点としても利用できる施設として整備します。



手続きを
忘れずに！



臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々や子育て世帯の負担を考慮した国の施策『臨時福祉給付金』と『子育て世帯臨時特例給付金』の申請方法をご案内します。
対象となる方は忘れずに申請してください。

臨時福祉給付金

支給対象者

- 次の要件をすべて満たす方
- ①平成26年1月1日時点で、二宮町の住民基本台帳に記録されている
 - ②平成26年度分の町民税(均等割)が課税されていない

※次の方は除きます。

- ・課税されている方の被扶養者
- ・生活保護の受給者

支給額

対象者1人につき1万円
(老齢基礎年金や児童扶養手当などの年金や手当を受給している場合は5千円を加算します。)

など

申請期間

8月1日(金)～
11月28日(金)

申請窓口

臨時給付金特設窓口
(役場2階)※郵送可

案内を郵送します

確定申告などにより、平成26年度町民税(均等割)が非課税となった世帯主の方へ7月中旬に案内を郵送します。

上記以外の方で支給対象と思われる方は、7月下旬に全戸配布する申請案内をご確認ください。

必要書類

- 臨時福祉給付金支給申請書
 - 通帳写し
 - 本人確認書類の写し
- ※加算対象の年金や手当を受給できる方は、9月30日までに裁定請求してください。(詳しくはお問い合わせください。)

ホームページで確認じゃ！

厚生労働省の特設ホームページで自分が支給対象となるか確認することができます。



カクニンジャ



2つの給付金検索

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者

- 次の要件をすべて満たす方
- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付の支給を受けている
 - ②平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額未満である

対象児童

- 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童(平成26年3月31日で中学校を修了した児童も含む)
- ※次の方は除きます。
- ・臨時福祉給付金の対象者
 - ・生活保護の受給者
- など

支給額

対象児童1人につき1万円

申請期間

6月2日(月)～11月28日(金)

申請窓口

- 臨時給付金特設窓口
(役場2階)※郵送可
- ※児童手当の現況届と一緒に申請する場合は、子ども育成課窓口(郵送可)でも申請できます。(6月30日(月)まで)
- ※公務員の方は所属庁から発行された申請書と証明書により申請してください。

案内を郵送しました

二宮町で平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給されていた方へ、5月下旬に案内を郵送しました。
届いた案内をご確認のうえ手続きしてください。

ご注意ください！

- ◆ 受け取ることができないのはどちらか1つの給付金です。
- ◆ 基準日(平成26年1月1日)に生まれた方は給付金の対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、支給決定されるまでの間に亡くなられた方も対象になりません。

【お詫びと訂正】

広報にのみや5月号で、厚生労働省の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(正) ☎0570-037-192

(誤) ☎0570-037-6912

問い合わせ

企画政策課臨時給付金担当

(☎71-3328)

高齢者福祉サービス を利用しよう！

町では、高齢者(65歳以上)の方が安心して暮らすためのさまざまなサービスを展開しています。ぜひご利用ください。

**ひとり暮らしの方
高齢者世帯の方
が利用できるサービス**

寝具の乾燥・丸洗い
寝具(布団・毛布・マットレス・枕)の乾燥消毒、丸洗いを実施します。

対象
住民税非課税者
費用総額の1割を負担

ほっと安心ヘルパー

庭の草取りや部屋の掃除など、日常の軽作業の援助を行います。業務内容は、相談のうえ決定します。

対象
住民税非課税者

問い合わせ
シルバー人材センター
(☎71-0681)

配食サービス

身体的または精神的機能の低下などで食事を作ることが困難な方に宅配します。(夕飯のみ)

金額(1食あたり)
住民税課税者 … 515円
住民税非課税者 … 320円

**ご家庭で生活されている
高齢者の方
が利用できるサービス**

タクシー助成券

利用1回につき710円を限度とした助成券を支給します。(1か月に2枚を限度)

対象
寝たきり、または下肢の筋力低下や車椅子を利用しているなど、介護人の付き添いが無ければ一人で外出できない方

訪問理美容サービス

1,000円分の訪問理美容助成券(理美容店舗から居宅までの出張費補助)を支給します。(申請日より起算し、2か月に1枚を限度)

対象
※散髪代は自己負担です。

要介護3〜5または身体障害者下肢体幹1・2級と認められている方



紙おむつの支給

紙おむつを1か月に1回支給します。

※所得に応じて利用者負担金をお支払いいただきます。

対象
一人でトイレに行くことができずに、常時紙おむつを着用している方

**ご利用ください！
その他サービス**

緊急時医療情報シート事業

核家族化が進み、最近では「独居高齢者」や「高齢者のみの世帯」が増えてきました。

その結果、救急隊員を呼んだ際に、持病や対処法、緊急連絡先などを伝えることができないケースが増えていきます。

この緊急時医療情報シートをあらかじめ記入しておくこと、緊急の際にスムーズに情報を伝えることができます。

対象
町内在住の75歳以上の単身世帯・見守りが必要な高齢者のみの世帯

専用ケースに入れて
冷蔵庫に貼ってください！

見本

緊急医療情報

二宮町

災害時要援護者登録

緊急時医療情報シート事業に登録し、情報提供に同意していただいた方の情報(常用薬や緊急連絡先など)は、民生委員児童委員や地区長に提供し災害など緊急時の確認や避難所での生活に活用させていただきます。

緊急通報システム事業

電話回線を使用した通報ボタン付きペンダント、火災警報器を無料で設置できます。

緊急時や火災の際に簡単に通報でき、速やかに消防本部など関係機関へ連絡することができます。

※介護保険料所得段階(5ページ参照)により、月々利用者負担料がかかります。

※詳細は社会福祉協議会(☎73-0294)へお問い合わせください。

問い合わせ
健康長寿課健康長寿班

介護保険料を納めましょう

介護保険は社会全体で支える相互扶助制度です。

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても、できる限り自立した日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービスを提供するための仕組みです。原則40歳以上の方すべてが加入し、介護保険料を納めていただきます。制度の健全な運営のため、必ず介護保険料を納めてください。

介護保険では、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までの方（第2号被保険者）で保険料の納め方が異なります。年齢や年金受給状況などにより、次のような納付方法で納めていただきます。

65歳以上の方

『特別徴収』と『普通徴収』の2種類があります。

■特別徴収 対象

受給している年金額が年18万円以上の方
徴収方法
公的年金受給（年6回）の際に天引き

■普通徴収 対象

特別徴収の要件に該当しない方
納付方法
6月中旬に郵送する納付書で金融機関や役場で納付

※介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。

普通徴収から特別徴収への移行

65歳になられた当初は普通徴収で納めてください。その後、特別徴収の対象に該当した場合は、おおむね6〜10か月後より年金からの天引きが開始されます。

普通徴収の方へ

保険料の納付の間を無くし、納め忘れを防ぐために、便利な口座振替をご利用ください。

手続きは、町内の金融機関や役場で行うことができます。

保険料を滞納すると

保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付（介護サービス）が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする場合があります。現在介護サービスを利用していなくても、将来利用する場合に制限が出てきますので、保険料は必ず納めてください。

65歳以上の方の介護保険料(所得段階別保険料年額)

所得段階	対象となる方	基準額に対する割合	保険料(年額)
第1段階	○生活保護受給の方 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	基準額 × 0.5	24,360円(年額) 2,030円(月額)
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方		31,668円(年額) 2,639円(月額)
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額 × 0.75	36,540円(年額) 3,045円(月額)
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方		46,284円(年額) 3,857円(月額)
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超える方	基準額 × 1.25	48,720円(年額) 4,060円(月額)
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方		60,900円(年額) 5,075円(月額)
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額 × 1.5	73,080円(年額) 6,090円(月額)
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方		82,824円(年額) 6,902円(月額)

※「老齢福祉年金」とは、明治44年(1911年)4年1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

40〜64歳の方

加入している医療保険の保険料(税)と一緒に納めます。

■給与と所得者 (サラリーマンなど)

給与から天引きされます。※加入されている健康保険組合・共済組合によって支払い方法や算定方式が異なりますので、詳細は加入している組合へご確認ください。

■国民健康保険に加入している方(自営業の方など)
国民健康保険料(税)の一部が介護保険料として納められています。



問い合わせ

健康長寿課介護保険班

後期高齢者医療保険料の保険料率などの比較

	平成26・27年度(A)	平成24・25年度(B)	比較(A-B)
均等割額(年額)	42,580円	41,099円	1,481円
所得割率	8.30%	8.01%	0.29%
保険料限度額	57万円	55万円	2万円

※保険料は、均等割額と所得割額の合計額となります。

※所得割額は、前年総所得金額などから基礎控除額(33万円)を控除した額に所得割率を掛けた額となります。

後期高齢者医療保険料の

保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の安定した財政運営を図るため2年ごとに見直している保険料率が、次のとおり改定されます。

後期高齢者医療制度とは

平成20年度に創設された、75歳以上の高齢者を対象とする医療制度です。神奈川県では、全市町村で後期高齢者医療広域連合を組織し、制度を運用しています。

保険料率の算定

後期高齢者医療制度は、約1割が保険料、残りの9割が国・県・市町村の負担金や74歳以下の方の医療保険からの支援金で運営されています。

安定した財政運営を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合では、2年ごとに費用と収入を見込み保険料を算定しています。

決定通知書などを郵送します

保険料率は全市町村で県下同一です



平成26年度の保険料は、前年の所得に応じて神奈川県後期高齢者医療広域連合で算定し、7月初旬に保険料決定通知書や納付書を郵送します。

郵送で届いた納付書で9期に分けて納付してください。

※後期高齢者医療保険料はコンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。

※一定額以上の年金を受給している方は、その年金から天引きされます。

※保険料の納付の手間を無くし納め忘れを防ぐために、便利な口座振替をご利用ください。手続きは町内の金融機関や役場で行うことができます。

8月1日から被保険者証が変わります

現在使用している被保険者証の有効期限は、平成26年7月31日までです。

7月中旬に新しい被保険者証を書留で郵送しますので、8月1日以降は新しい被保険者証を使用してください。



変更点

●被保険者証の色

《だいたい色》↓

《水色(上部に青帯入)》

※現在使用している被保険者証は、有効期限が切れ次第破棄するか、町保険医療課まで返却してください。

※8月1日を過ぎても被保険者証が届かない場合は、ご連絡ください。

後期高齢者医療制度の健全運営のために

後期高齢者医療制度の多くの財源は、公費や現役世代からの支援金で賄われています。

医療費を抑制し、健全に運営するためには、皆さん一人一人が普段から健康管理をしていただくことが大切です。

毎年、町では、75歳以上の方を対象に、健康診査を実施しています。

積極的に受診し、健康管理にお役立てください。

※健康診査の詳細は8〜9ページをご覧ください。

問い合わせ

保険医療課保険年金班





『食』は、生涯にわたり、わたしたちの体や心の健康に大きく影響する大切なことです。
この機会に『食』について家族で話し合ってみましょう！



食育とは

わたしたちが生きるうえの基本的な知識であり、知識・道徳・体育教育の基盤となるべきものです。
主に次のことを身につけることを目的としています。

- 食べ物に関する知識
- 食べ物を選ぶ力
- 食べ物への感謝の心

一緒に学ぼう！

町では、食育をはじめ運動や口腔ケアなど健康づくりについて学び、町民の食生活改善を応援する『食生活改善推進員』となるための養成講座を開催しています。

ご自身やご家族の食生活を改善するとともに、一緒にボランティア活動しませんか？

※食生活改善推進員は、二宮町食生活改善推進団体『ヘルスマイト二宮』に所属して活動していただきます。

※養成講座は6月19日まで参加者を募集しています。

詳細は、ホームページなどでご確認ください。

連載第3回

ヘルスマイト 二宮とは？



『わたしたちの健康は、わたしたちの手で』をスローガンに、食育活動や生活習慣病予防など、食生活を中心とした健康づくりの活動をしているボランティア団体です。

主な活動

- 親と子の料理教室の開催
- 男の料理教室の開催
- 二宮の郷土料理集の作成 など

皆さんの健康増進と食育推進を図るため『二宮町健康増進計画・食育推進計画』を策定中です。

問い合わせ

保険医療課医療予防班
(071-71100)

男女共同参画週間
～家事場のパパチカラ～
6月23日(月)～29日(日)

ワーク・ライフ・バランス
を考えよう！

男性と女性が担いあう

健康で豊かな生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランス《仕事と生活の調和》が重要です。
仕事と生活の両立は、男女共通の課題です。
この機会に自分の生活を見つめ直し、仕事と生活の調和について考えてみましょう。

調和の実現

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活を共存させながら、持っている能力を十分に発揮し、それぞれが望む人生を生きることを目指すものです。

そのためには、労働時間を短縮する以外にも、次のようなさまざまな就業環境を選択することも1つの手法です。

- ・フレックスタイム制
- ・在宅勤務
- ・長期休業 など

問い合わせ

企画政策課企画調整班

図書館2階展示コーナーで男女共同について楽しく学べる図書を紹介します。
ぜひお立ち寄りください。
とき
6月4日(水)～29日(日)
※図書館の休館日は除きます。

自分の体と向き合おう



年に1度の健康チェック

40〜74歳の特定健康診査

75歳以上の健康診査

7月1日(火)〜10月31日(金)までの4か月間、特定健康診査・健康診査・特定保健指導を実施します。
生活習慣病の予防・改善、健康状態チェックのため、ぜひこの機会に受診しましょう。

日本人の死因の約3割は生活習慣病(がんは除く)が原因であることをご存じですか？

特定健康診査・健康診査は、生活習慣病に着目した健診です。

年に1回健診を受け、今の自分の健康状態と向き合いましょ。

対象者

4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳以上の方(今年度中に到達する方含む)または後期高齢者医療制度に加入中の方
※対象者には6月下旬に受診券を郵送します。

受診の流れ

受診券が届く

対象の方へ6月下旬に受診券が届きます。

健診を申し込む

健診の予約をしてください。(備考欄に予約不要とある医療機関は不要)

	検査項目	結果から疑われること	費用	
共通項目	腹囲	内臓脂肪の蓄積	1,500円(800円) ※()内は、次のいずれかに該当する方の自己負担額 ・70歳以上 ・町民税非課税世帯 ・65~69歳で障害者手帳(1~3級)を持っている方	
	身長・体重・BMI			
	血圧	高血圧症→(動脈硬化症)		
	脂質	中性脂肪		脂質異常症→(動脈硬化症)
		HDLコレステロール		
		LDLコレステロール		
	肝機能	GOT(AST)		肝臓や胆のう・胆管の異常
		GPT(ALT)		
		γ-GT(γ-GTP)		
	血糖	ヘモグロビンA1c		糖尿病、糖尿病の合併症など
	尿糖			糖尿病、腎臓・尿路系の異常など
	尿たんぱく			
	血糖	空腹時血糖		糖尿病
腎機能	クレアチニン	腎機能低下		
	尿酸	痛風、動脈硬化症		
貧血	赤血球	貧血		
	ヘマトクリット値			
	血色素			
選択項目	心電図	心臓の動き	500円(200円)	
任意項目	胸部レントゲン	肺がん、肺結核、心拡大など	500円(300円)	
	便潜血	大腸がん	500円(300円)	
	PSA	前立腺がん	1,000円(600円)	
	C型肝炎ウイルス検査	C型肝炎	800円(600円)	

※網かけはメタボリックシンドロームの判定項目です。

※詳しくは、受診医療機関で検診結果を受け取り、ご自分の数値を踏まえて医師にお聞きください。



特定保健指導

健康診査の結果により、該当となる方へ生活習慣を改善するための特定保健指導を個別に案内します。

案内が届いた方は、次のような運動教室や個別相談を実施していますので、ぜひ受けてください。

●運動教室

健康運動指導士が一人一人に合った運動メニューを作成し、継続して運動する環境をつくります。

●個別相談

生活や食事の習慣を見直し、改善できそうなことから実践していただけるよう、保健師と管理栄養士が個別でアドバイスします。

※案内が来なかった方も利用できます。(要予約)

そのほか、保健師・管理栄養士が皆さんの健康の悩み・不安などご相談に応じています。いつでもお気軽にご連絡ください。

問い合わせ

保険医療課医療予防班
(☎71-7100)

健診を受診する

実施期間後半は医療機関が混みますので早めに受診してください。

健診結果を受け取る

健診を受けた医療機関を再度受診し、医師の説明を受けて健診結果(受診者控え)を受け取ってください。

特定保健指導を受ける

該当者には受診の約2か月後に特定保健指導の案内が届きます。都合の良い日時を電話などでご連絡いただき、特定保健指導を受けてください。



平成26年度 特定健康診査・健康診査実施医療機関および実施時間一覧表(50音順)

医療機関名・電話番号	住所	実施日時	備考
井上整形外科 ☎72-4114	百合が丘 1-1-1	月・火・水・木・金 9:00~11:30、15:00~17:00 土 9:00~11:30	要予約 (電話予約可)
尾上クリニック ☎71-1612	二宮 795	月・木・金 9:00~11:30、15:00~17:00 火・土 9:00~11:30	要予約 (電話予約可)
加藤クリニック ☎71-8443	百合が丘 2-4-1	月・火・木・金 8:45~11:30、15:00~16:00 水・土 8:45~11:30	要予約 (電話予約可)
こうの内科・循環器科クリニック ☎72-6701	二宮 884-1	月・火・水・金 8:45~12:00	予約不要
さだもとクリニック ☎72-5737	二宮 821-10	月・火・木・金 9:00~12:00、15:00~18:00 水・土 9:00~12:00	要予約 (電話予約可)
住田医院 ☎71-0179	二宮 122-8	月・火・金 9:00~11:30、15:00~17:00 水・土 9:00~11:30	要予約 (電話予約可)
たけすえ小児科 ☎71-9735	二宮 904	水・木・金 10:00~18:00	要予約 (電話予約可)
西山クリニック ☎71-1212	二宮 1285-1	(休みなし) 9:00~12:00、14:00~17:00	予約不要
二宮胃腸内科クリニック ☎73-2911	中里 989-7	月・火・木 9:00~12:00、14:00~17:00 金 9:00~12:00、15:00~17:00 土 9:00~12:00	予約不要
二宮しおみクリニック ☎70-6288	二宮 479-5	月・火・木・金 8:30~12:30、15:00~18:00 土 8:30~12:15、14:00~16:30	要予約 (電話予約可)
百合が丘クリニック ☎73-0082	百合が丘 2-1-2	火・水・金 9:00~11:00、15:00~16:00 月・土 9:00~11:00	要予約 (電話予約可)
横山医院 ☎72-2580	二宮 1048-2	月・火・水・金 9:00~11:30、15:00~17:00	要予約 (電話予約可) レントゲンなし

(注) 都合により休診となる場合がありますのでご注意ください。

(注) 食後 10 時間以上あけて受診してください。ただし、水とお茶は飲んでかまいません。

地域活動支援交付金一覧

(円)

地 区	交付額	地 区	交付額
一 色	669,200	富士見が丘3	564,800
緑 が 丘	1,062,800	松 根	444,800
百合が丘1	916,400	上 町	802,400
百合が丘2	914,000	中 町	418,400
百合が丘3	959,600	下 町	1,515,200
中 里	1,775,600	梅 沢	1,192,400
元 町 北	1,265,600	越 地	653,600
元 町 南	1,062,800	茶 屋	1,058,000
富士見が丘1	796,400	釜 野	1,023,200
富士見が丘2	814,400	川 匂	507,200

各地区が自治意識を高めながら特色ある事業や運営を進められるよう、毎年6月上旬に町内全20地区へ地域活動支援交付金を交付しています。



交付額の計算方法

①基礎額+②世帯割額

①基礎額 …230,000円

②世帯割額 …世帯数×1,200円

※世帯数は平成26年4月1日現在数

(平成22年国勢調査数値を基礎)

地域活動支援交付金を交付します
特色ある地域を目指して

各地区の活用方法

- 自主防災訓練・視察研修会
- 防犯・見守りパトロール
- 健康ウォーキング
- みかん狩りイベント
- ふれあい音楽教室
- どんど焼き・餅つき大会 など



各地区で、それぞれ楽しいイベントを開催しています。

ぜひお住まいの地域活動に参加してみてください。
※連絡先などについてはお問い合わせください。

問い合わせ

町民課地域支援班

平成26年度 地域環境推進員

(敬称略)

地 区	氏 名	地 区	氏 名
一 色	橋川 修二	富士見が丘3	鈴木 武久
緑 が 丘	大塚 弘	松 根	花上 伸一
百合が丘1	牧野 士郎	上 町	小島 榮子
百合が丘2	土井 幹夫	中 町	小島 敏治
百合が丘3	松井 直治	下 町	添田 二郎
中 里	金目 功三	梅 沢	本間 正直
元 町 北	小林 正義	越 地	石塚 美千代
元 町 南	山口 保則	茶 屋	西山 盛安
富士見が丘1	味口 健	釜 野	蔵本 武
富士見が丘2	大山 和夫	川 匂	橋川 茂

地域環境保全のリーダーです

地域環境推進員

地域環境推進員は、地域の環境を保全するため、各地区で活動し、ごみ減量化や地域美化に貢献しています。

町からの情報を地域へ伝え、地域からの要望や情報を町へ伝える橋渡しとして、快適な地域づくりのための活動を担います。

問い合わせ

生活環境課生活環境班

本年度は町とともに、ごみの分別・収集日変更地域説明会(11ページ参照)を開催します。
活動にご協力をお願いします。



平成 27 年
4 月 1 日から

ごみの分別・収集日が変わります ごみの分別・収集日変更地域説明会

平塚市・大磯町との広域処理を開始するため、来年度より分別区分と収集日を変更します。
変更に伴い、各地区の地域環境推進員とともに説明会を開催します。

現在のゴミ処理状況

現在、町内から出るごみは、すべて町外へ搬出し、処理しています。

可燃ごみの約9割は、県内自治体に焼却を依頼していますが、ごみ処理広域化による焼却が開始されるまで、緊急的に受け入れていただいているものです。

ごみ処理広域化に向けて

1市2町によるごみ処理広域化は、将来にわたり安定・安全・安心なごみ処理が継続でき、処理経費の削減にもつながります。

平成27年4月1日からは、一部の品目で広域処理を開始し分別区分が変更になるため、各地域で説明会を開催します。

今後のごみ処理概要

広域処理開始時期	品目	広域処理施設
平成27年4月	ビン・空き缶類	平塚市リサイクルプラザ
	大型ごみ(タンスなど)	平塚市粗大ごみ破碎処理施設
	その他ごみ(陶磁器など)	
平成27年10月	剪定枝	二宮町剪定枝資源化施設
平成28年4月	毎日出るごみ	平塚市環境事業センター
	寝具類(ふとんなど)	
平成30年度	樹脂類(ペットボトルなど)	大磯町リサイクルセンター

地域説明会の内容

- 剪定枝資源化施設の概要
- 変更後の分別方法や収集日
- 質疑応答

※参加者には、生分解性水切りネット1袋(30枚入り)を差し上げます。

※平成27年1~2月に再度説明会を開催予定です。

多くの方の参加をお待ちしています。

問い合わせ

生活環境課環境政策班・生活環境班



ごみの分別・収集日変更地域説明会日程

月	日	時間	地区	場所
6月	21日(土)	9:00~10:00	富士見が丘1丁目	富士見が丘児童館
		19:00~20:00	通川句	押切会館
	22日(日)	10:00~11:00	富士見が丘3丁目・松根	富士見が丘防災コミュニティセンター
	28日(土)	10:00~11:00	梅沢	梅沢老人憩の家
7月	6日(日)	9:30~10:30	百合が丘1・2・3丁目	百合が丘児童館
		15:00~16:00	緑が丘	緑が丘防災コミュニティセンター
		19:00~20:00	元町北	元町北防災コミュニティセンター
	26日(土)	19:30~20:30	越地	越地児童館
8月	23日(土)	19:00~20:00	一色	一色防災コミュニティセンター
	31日(日)	10:30~11:30	富士見が丘2丁目	富士見が丘老人憩の家
9月	6日(土)	20:00~21:00	茶屋	茶屋老人憩の家
		10:30~11:30	入川句	入川句老人憩の家
	7日(日)	14:30~15:30	中里	中里老人憩の家
		11:00~12:00	釜野	釜野児童館
		13:00~14:00	元町南	元町老人憩の家
20日(土)	13:30~14:30	上町・中町	上町児童館	

下水道事業受益者負担金・分担金は

一括納付がお得です！

下水道整備は、皆さんに受益者負担金や分担金として費用の一部を納めていただくことにより運営されています。健全な下水道事業運営のため納付をお願いします。

納付方法

対象者には、6月上旬に納付書を郵送しています。

納付方法には次の種類がありますので、金融機関の窓口でお支払いください。

① 1年を4期に分けた定期納付

② 1年分を一括納付

③ 2年分を一括納付

④ 3年分を一括納付

※口座振替はありません。

※コンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。

一括納付は割引があります

一括納付には割引があり、長期分を一括納付していただくほど割引率が上がります。ぜひご利用ください。

納付方法別割引金額一覧表

【例：約50坪(165m²)の土地を所有している場合】

納付方法	割引後の金額	割引金額
年4回の定期納付(1年分)	25,450円 → 25,450円	なし
1年分一括納付	25,450円 → 24,720円	730円
2年分一括納付	49,850円 → 46,870円	2,980円
3年分一括納付	74,250円 → 67,540円	6,710円

下水道管に流れる
汚水管に雨水を入れないで

雨が多くなる季節ですが、敷地内に雨水が溜まっても汚水ますのふたは開けないでください。

また、汚水管に接続している外流しの排水口には、栓をして雨水が入らないようにしてください。

汚水管に雨水が流れ込むと下水処理施設の処理能力が追いつかなくなり、設備が故障したり、汚水が町にあふれたりしてしまうことがあります。

処理場の負荷軽減にご協力をお願いします。



注意！

一括納付の期限は6月30日(月)です。期限を過ぎると一括納付ができなくなるのでご注意ください。

問い合わせ

下水道課業務班・工務班

国民年金保険料の

免除・猶予の制度をご利用ください

申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号が分かるもの
- 印鑑

※離職を理由として申請するときは、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。

ご確認ください

■過去に未納がある場合、申請日時点から2年1か月前までさかのぼって申請することができます。

■免除または猶予された保険料は、その後10年間納付できません。

■免除または猶予された期間は、将来の資格期間に計算されません。

■失業した場合なども免除や猶予となる場合があります。その他特別な理由がある場合はお問い合わせください。

■納付猶予制度
30歳未満の方で、本人および配偶者の前年所得が一定額以内である場合、保険料の納付が猶予されます。

■免除の種類
●免除制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以内である場合に、保険料の全額または一部(4分の3・半額・4分の1)が免除されます。

問い合わせ

保険医療課保険年金班



第64回 社会を 明るくする運動

社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

「地域のチカラ」が必要

罪を犯した人の立ち直りには、「地域のチカラ」が求められています。

罪を犯した人たちが地域社会に戻ってきたとき、住居や就労、孤立など生活上のさまざまな問題に対処できず再び罪を犯してしまうことがあります。

安全・安心な社会にするためには、罪を犯した人を地域で受け入れ、立ち直りを支えることが必要です。

つぐなう、とは何か。
その問いと向きあいながら
ともに生きていく。
あやまちの「そのあと」にこそ。
社会の支えが必要です。



更生保護の担い手

町内には、更生保護活動に積極的に取り組んでいる次のような人たちがいます。

■保護司

主に、罪を犯して「保護観察」を受けることになった人への助言や指導、生活の見守りのほか、犯罪予防活動に取り組んでいます。

■更生保護女性会

女性の立場から、地域の犯罪予防活動の推進や更生保護事業、子どもたちの健全育成などの支援をします。

7月は強調月間

罪を償い、立ち直ろうとする人を地域社会で支え、犯罪や非行を未然に防ぐ「更生保護」は、地域社会の安全・安心の実現を目指しています。

7月は、強調月間として、保護司の方を中心に啓発活動を実施します。

この機会に、自分には何ができるのか皆さんで考えてみませんか。

問い合わせ

福祉課社会福祉班



地域に根ざしたボランティア

二宮町赤十字奉仕団



主な活動

●裁縫奉仕

(月2回・町民センター)
吊るし雛やお手玉、靴下などを制作し、バザーで販売しています。

売り上げは、福祉のために年末たすけあいや児童福祉施設などに寄付しています。



●献血事業奉仕

(月2回・町役場など)
献血車両が町内で活動する際に、呼びかけなどを行っています。

一緒に奉仕活動をしてみませんか？お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

福祉課社会福祉班

日赤奉仕団信条

- 一、すべての人びとのしあわせを願い、陰の力となって人びとに奉仕する。
- 一、常にくふうして人びとのために、よりよい奉仕ができるように努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人びとと手をつないで、世界の平和につくす。

二宮町赤十字奉仕団は、町の福祉事業に参加し、日赤奉仕団信条のもと、地域に根ざしたボランティア活動を続けています。

現在は29名で活動しており、今年で創立52年を迎えました。

『町長と話ししてみよう聞いてみよう』

を開設します

日ごろから皆さんが感じている《町のこと》を直接町長と話し合う機会として『町長と話ししてみよう聞いてみよう』を定期的に開設します。

話題

- 普段皆さんが疑問に感じていること
- 町長に直接話を聞いてもらいたいこと

など

とき

毎月第4金曜日

17時～19時

ところ

町民活動サポートセンター

申込

不要。直接会場へお越しください。

※参加者が複数の場合はグループ討議になります。

お問い合わせ

町民課地域支援班

町民課地域支援班

《二宮町振り込め詐欺なくし隊》が発足しました

全国的に振り込め詐欺の被害が急増しているなか、振り込め詐欺被害ゼロを目指す二宮町安全安心町づくり推進協議会の推薦で《二宮町振り込め詐欺なくし隊》が発足しました。

《二宮町振り込め詐欺なくし隊》は、町内26団体、1,600人以上の会員がいる二宮町老人クラブで組織され、会員への振り込め詐欺防止対策の普及などに努めます。



振り込め詐欺の被害に遭わないよう注意しましょう。

問い合わせ

防災安全課危機管理・くらし安全班



大磯警察署だより



《架空請求に注意！》

『〇〇社の株を購入するため名前を貸してほしい』『〇〇研究所ができる。権利を譲ってほしい』など、会社名を名乗り出資を求めたり架空請求したりして、現金を郵送させる手口が発生しています。

*** 防犯のポイント ***

- 『儲かる』といううまい話には絶対に乗らないようにしましょう。
- 架空請求の場合、相手はあなたの情報を知らないことがほとんどです。自分から個人情報を教えないようにしましょう。また、身に覚えがなければ無視しましょう。

図 大磯警察署 (☎72-0110)

町内犯罪発生件数

種別	4月
その他の窃盗	3
占有離脱物横領	1
その他の刑法犯	1
合計	5件

町の人口 (平成26年5月1日現在)

総数	28,862人	(- 8)
男	13,964人	(- 14)
女	14,898人	(+ 6)
世帯数	11,515世帯	(+ 1)
	() 内は前月比	

※平成22年国勢調査確報値を基礎にしています。

にのみやの



1人1日あたりのごみ排出量

平成26年4月分	平成25年4月分	比較
853g	858g	5g減

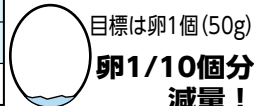
ごみ処理状況(4月分)

全 体		1人1か月あたり	
ごみ排出量	ごみ処理費用	ごみ排出量	ごみ処理費用
738,795kg	23,384,435円	26kg	810円

《生ごみ処理機の購入補助をしています》

生ごみ処理機を購入する場合は、購入費の一部を補助しています。循環型社会の実現にご協力をお願いします。

減量成功卵!数





フォトピックアップ

～5月の思い出～

ポンプ性能検査

5月11日(日)

町内に配備しているポンプ車全7台の動力ポンプ性能検査を実施しました。

結果は基準を満たし良好でした。



戦没者を追悼し、平和を祈念する集い

5月27日(火)

二宮町でも多くの犠牲者を出した太平洋戦争の終結から69年を迎え、今年も多くの方が参列されました。

この集いは、先の大戦などで亡くなった戦没者の方のご冥福をお祈りするとともに、恒久平和を願うために行われています。



広告

柳麺・焼豚専門店 JAN

営業時間：11時～15時
17時～23時 月曜休
二宮町二宮200-3 電話0463-73-8777 URL: www.jan134.net

柳麺 600円～
焼豚お持ち帰り 1,100円～
焼豚弁当、仕出し、お料理等承っております
宴会貸切可

お取引先 ISETAN www.isetan.co.jp

広告

新聞はASA二宮へ

朝日新聞・神奈川新聞・東京新聞・日刊スポーツ他

広告折込料金は**1,000枚で3,780円**から!!

広告チラシのデザインから印刷まで、お気軽にご相談ください。
日本経済新聞の取り扱いも致しております。

お申し込み・お問い合わせ
TEL:0463-71-1157 ASA二宮
中郡二宮町中里 988-5

広告

土地建物のご相談

売却・購入・賃貸管理・不動産運用・新築・増改築

購入 売却 賃貸

新しい不動産活用をご提案いたします

公益社団法人全日本不動産協会
株式会社レアル
二宮町二宮 1315-19 電話0463-71-1668

元町駐在所隣 駐車場完備

広告

現金車買取

探します! **全国のオークション会場から!**

愛車の出会い!!

ハイブリッド 始動バッテリー
取付込19000円～

出品台数1万台超え

くるまの事なら当店へ **タイヤ・オイル・バッテリー 格安!**

県道71号線秦野方面右側 二宮町一色365-4 水曜休
カーセールサントス TEL0463-71-9099

広告

お弁当の宅配

「いつかは自分も利用者」の気持ちで作っています

○どなたでもご利用できます(要会員登録)
○二宮町内は配達無料
○塩分ひかえめ、おかゆ、きざみ、ミキサー等、対応可能
○すべて手づくり、家庭の味です

かもめ
食事サービスワーカーズ

電話 **0463-71-0210** 中里731-3

広告

七田チャイルドアカデミー 秦野教室

右脳教育 で **記憶力・集中力・イメージ力**

☆ リトルバイリンガルコース (0～7才)
☆ スーパーバイリンガルコース (7～11才)
☆☆ 資質を伸ばす 幼児コース (0～7才)

体験で納得 予約0463(82)6464 秦野教室
秦野市曾屋2-4-3 **七田チャイルドアカデミー 検索**

受章おめでとうございます

平成26年春の叙勲および第22回危険業務従事者叙勲で、町内6名の方が受章されました。

平成26年春の叙勲

瑞宝小綬章



阿部 幸榮さん
(上町在住)

運輸省(現在の国土交通省)で運輸行政に永年に渡りご尽力されました。

瑞宝双光章



加藤 好男さん
(百合が丘2丁目在住)

小学校の学校医など、さまざまな医療業務に永年に渡りご尽力されました。

瑞宝双光章



湯原 昭夫さん
(中里在住)

神奈川県警察官として、永年に渡りご尽力されました。

第22回 危険業務 従事者叙勲

瑞宝単光章



鈴木 文男さん
(富士見が丘3丁目在住)

神奈川県警察官として、永年に渡りご尽力されました。

瑞宝単光章



水島 一彦さん
(中里在住)

神奈川県警察官として、永年に渡りご尽力されました。

瑞宝単光章



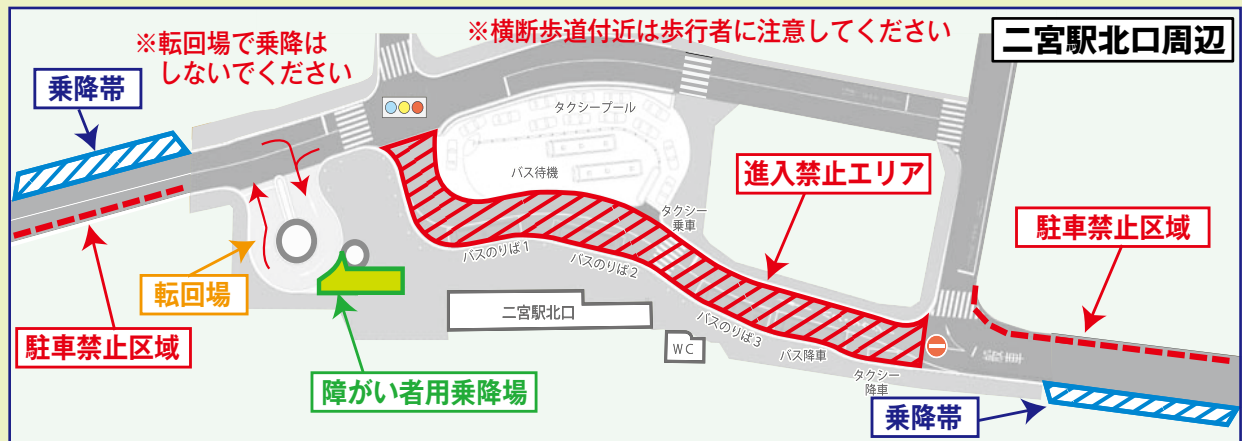
宮戸 康夫さん
(梅沢在住)

二宮町消防官として、永年に渡りご尽力されました。

交通ルールやマナーを守りましょう!

歩行者の安全確保や公共交通の利便性向上、渋滞の緩和などを目的とした北口駅前広場の暫定整備工事が完了し1年が経過しました。

交通ルールやマナーを守らない一部の方により、事故の危険性が高まったり渋滞が起きてしまったりしています。一人一人の心がけで、町の玄関口である駅前を快適に利用できる空間にしましょう!



乗降帯

駐車禁止区域

- 乗降帯は、人の乗降に利用してください。
- 乗降帯で駐車する行為は、他の方の迷惑となりますのでやめましょう!
- 乗降帯に車を止めて人を待つ行為も、他の方の迷惑となりますのでやめましょう!

【問】都市整備課計画指導班、大磯警察署交通課(☎72-0110)

《警察署からのお願い》

最近、駅周辺道路で、人待ちのために路上駐車する車両が目立ちますが、**運転者が乗車していても駐車違反となります。**警告に従わない場合、駐車違反として交通反則切符を告知する場合がありますのでご注意ください。

車を駐車して人の到着を待つのではなく、人が車の到着を待つ乗車すれば渋滞も解消されます。安全で住みよいまちづくりにご協力をお願いします。